

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成28年6月14日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

6月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第49号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長）	
議案第53号の審査-----	2
議案第58号の審査-----	2
採決-----	3
閉会の宣告-----	3

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成28年6月14日(火) 午前 9時58分 開会
午前10時 5分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	藤浦雅彦
委員	三好義治	委員	弘 豊	委員	野原 修

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	同部次長	土井正治
建設部長	山口 繁	同課参事	小寺健二郎
都市計画課長	西川 聡		

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長	橋本英樹	同局書記	川原 恵
-------	------	------	------

1. 審査案件

議案第49号 平成28年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分
議案第53号 財産の交換の件
議案第58号 摂津市千里丘新町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時58分 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました3件の案件についてご審査をいただきますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野原委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第49号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口建設部長。

○山口建設部長 おはようございます。

それでは、議案第49号、平成28年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書の1

4ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目5再開発事業費、節19負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に関わる摂津市再開発促進団体等補助金400万円を計上しております。

この補助金につきましては、千里丘西地区市街地再開発準備組合に活動支援を行うものでありますが、昨年度までの活動状況については、去る5月6日の駅前等再開発特別委員会において、ご説明いたしました。

今回の補正につきましては、平成27年度末、大規模地権者が準備組合に加入されたことにより、更なる合意形成を行うことが必要となったものでございます。

以上、平成28年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分の内容に関する補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、議案第53号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、議案第58号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決をします。

議案第49号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 出席者による全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第53号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第58号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時5分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦